

採取場所		PH	BOD (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌群数 (MPN/100ml)
参考 川内川		7.2～7.8	0.5未満～1.7	1.5～3.0	1未満～7	170～7,900
①浦川 (県道下)	8月	7.7	0.5未満	1.4	2未満	3,500
	2月	7.6	0.5未満	1.4	2未満	2,300
②浦川 (東)	8月	7.7	0.5未満	1.1	2未満	11,000
	2月	7.6	0.5未満	1.2	2未満	1,700
③浦川 (町境)	8月	7.0	0.5未満	1.2	2未満	33,000
	2月	7.3	0.5未満	1.4	2未満	7,900
④前川 (神崎橋下)	8月	7.5	0.5	2.3	2	79,000
	2月	7.4	0.5未満	1.9	2未満	2,800
⑤前川 (鶴田橋下)	8月	7.4	0.5未満	2.6	3	17,000
	2月	7.3	0.6	2.0	2	7,900
⑥夜星川 (国道下)	8月	7.6	0.5未満	1.7	3	130,000
	2月	7.4	0.5未満	1.2	2未満	11,000
⑦用水路	8月	7.6	0.5未満	1.4	2未満	22,000
	2月	7.5	0.7	1.2	2未満	4,600
⑧夜星川 (紫尾下手)	8月	7.7	0.5未満	1.3	2未満	23,000
	2月	7.6	0.5未満	1.0	2未満	2,300
⑨夜星川 (紫尾流水プール)	8月	7.6	0.5未満	0.9	2未満	7,900
	2月	7.6	0.5未満	0.5	2未満	1,300
⑩柳野川 (下流)	8月	8.0	0.5未満	1.3	2未満	17,000
	2月	7.7	0.5未満	0.7	2未満	1,300
⑪柳野川 (上流)	8月	7.9	0.5未満	0.9	2未満	2,300
	2月	7.7	0.5未満	1.0	2未満	490
⑫栗野川	8月	7.6	0.5未満	1.8	2未満	49,000
	2月	7.6	0.8	2.3	2未満	4,900
⑬中間川 (県道下)	8月	7.5	0.5未満	2.3	2未満	79,000
	2月	7.7	0.5未満	1.5	2未満	4,900
⑭中間川 (上流)	8月	7.4	0.5未満	2.0	2未満	7,000
	2月	7.5	0.5未満	1.3	2未満	2,800
⑮高嶺川	8月	7.4	0.5未満	1.7	2未満	49,000
	2月	7.7	0.6	1.4	2未満	4,900

町内河川の水質の状況

近年、河川の水質汚濁が注目される中、本町でも河川の水質検査を、毎年8月と2月の2回実施しています。今回はその結果についてお知らせします。検査を行った河川は、大腸菌群数を除き、すべての地点で最も清浄なAA型と呼ばれる水質でした。ただ、大腸菌群数の数値が高い箇所がありました。（大腸菌群数は、糞便汚染の指標とされますが、糞便由来でない細菌類も含まれますので、糞便汚染と無関係に数値が高くなることもあります。）それぞれの採取場所と検査の結果は次のとおりです。



大腸菌群数
大腸菌及び大腸菌によく似た性状の菌の総称で、土の中などにも見られるが、一般的には人や動物の排泄物に多く存在するので、糞便等による水質汚濁を表す指標として用いられます。

浮遊物質 (SS)
浮遊物質は、水中に浮遊している直径2ミリ以下の粒子状物質のことで、粘土鉱物の微粒子、動植物プランクトンやその死骸、下水、工場廃水などに含まれる有機物や金属の沈殿物が含まれています。浮遊物質が多いと透明度などの外観が悪くなるほか、魚類のえらがつまって死んだり、光の透過が妨げられて水中の植物の光合成に影響することがあります。

化学的酸素要求量 (COD)
酸化剤を用いて化学的に水中の汚染物質(有機物)を酸化分解した際に消費される酸素の量。有機性物質による水質汚濁が進むほど高い値を示します。環境基準では、湖沼、海域の汚濁指標として採用されています。

流入によってBODの値が上昇します。

環境基準では、河川の汚濁指標として採用されています。

生物化学的酸素要求量 (BOD)
水中の汚染物質(有機物)が微生物により酸化分解されるときに必要なとされる酸素量。有機性汚濁が進むほど高い値を示します。河川では工場廃水、家畜廃水、生活雑排水等の

流入によってBODの値が上昇します。

環境基準では、河川の汚濁指標として採用されています。

水素イオン濃度 (PH)
PHは水の酸性、アルカリ性の度合いを表す指標です。

PHが7のとき中性でそれより大きいとアルカリ性、小さいとき酸性です。

河川水では通常7付近ですが、海水の混入、温泉水の混入、流域の地質、人為汚染、植物プランクトンの光合成などにより酸性あるいはアルカリ性になることがあります。生物の生育は河川では通常PH6・5～8・5が適しているといわれています。

国や地方公共団体は、公害防止対策を進めるには環境の質がどの程度のレベルに維持されることが望ましいという目標が必要です。

この目標が環境基準と呼ばれるもので環境基本法によって、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音について定めることとされています。

用語解説

環境基準